

|            |                     |           |       |                 |      |
|------------|---------------------|-----------|-------|-----------------|------|
| <b>団体名</b> | 竹原市                 | <b>所属</b> | 都市整備課 | <b>他団体等との連携</b> | 地域住民 |
| <b>連絡先</b> | 都市計画係 (0846)22-7749 |           |       |                 |      |

|              |                   |             |         |
|--------------|-------------------|-------------|---------|
| <b>取組事例名</b> | 公園緑化を通じた公園里親制度の推進 | <b>取組期間</b> | 平成22年度～ |
|--------------|-------------------|-------------|---------|

### 取組の概要 ～ 公園里親制度の利用低迷への対応

市民の要望を受け、平成13年度に制度導入した公園里親制度について、認知度の低さなどから積極的な市民参加が低迷。このため、地域協働による公園緑化（芝生化）に取り組むことにより、公園里親制度を推進している。

※公園里親制度…公園の清掃や、植木の剪定など緑化作業を住民ボランティア活動にゆだね、地域住民が公園を管理する制度。公園の里親に認定された団体は、年6回以上の清掃や除草、緑化作業のほか、公園施設に異常があれば、市へ報告する（公園施設の修繕は市で対応）。また、市からは里親認定証の交付のほか、傷害保険料の負担、里親表示板の設置を行っている。現在公園里親に認定されている団体は、13団体。

### 取組の背景 ～ 公共施設の芝生化事業の推進

近年、全国的に学校校庭、公園・広場などの芝生化が進められており、竹原市においても平成21年度から公共施設の芝生化事業を実施している。そうしたなか、幼児等が安心してのびのびと遊べる環境を整備するとともに、市民の憩いと安らぎのある空間の創出を目的とした都市公園の緑化（芝生化）を通じて公園里親制度の推進をしていくこととなった。

### 取組のねらい ～ 公園の魅力向上と住民意識の醸成

公園を緑化（芝生化）することにより、公園でのスポーツ・レクリエーション活動を活発化させ、子どもたちが安心してのびのびと遊ぶことができるようになり、住民にとってより身近で親しみやすい公園にすることにより、自分たちの公園であるという意識を醸成し、公園里親制度の普及につなげていく。

### 取組の具体的内容 ～ 行政と住民との協働

#### (1) 公園里親の募集・認定

- ア 公園里親の認定を希望する団体を募集
- イ 応募団体の審査・認定

#### (2) 里親による芝生化

- ア 里親団体に芝苗・肥料の提供、芝刈り機・散水器具を貸与
- イ 里親団体による芝生の植え付け及び下記の役割分担による公園管理を実施

#### 《それぞれの役割》

| 区分   | 内容  |
|------|---|
| 市    | 障害保険加入保険料の負担、芝苗・肥料の提供、芝刈り機・散水器具の貸与、芝生化に関する指導・助言など、里親団体の日常管理に係る経費の支援、技術的な提案等 |
| 里親団体 | 年6回以上の清掃や除草、緑化作業（公園の芝生化、植木の剪定等）の日常的な維持管理                                    |



(芝生の植え付けの様子)

## 取組を進めていく中での課題・問題点 ～ 取組参加に伴う負担増に対する住民の不安

ボランティア活動に係る負担（経費、労力など）がかなりあるという、地域住民の誤解、懸念があった。

## 創意工夫した点 ～ 広報活動の充実による不安の払拭

- (1) 芝苗・肥料の提供、芝刈り機・散水器具の貸与など、必要な経費は市が負担する旨をチラシや広報に明記した。
- (2) 公園を緑化（芝生化）することのメリット、芝生化の効率的な方法など負担が少ないことを周知した。
- (3) 市の広報紙・HPのみでなく、地域のケーブルテレビなどのメディアと連携した広報や、普段から地域の公園を利用している幼稚園や保育所に里親団体となるよう働きかけを行なった。



(チラシ)

## 取組の成果（効果） ～ 地域への愛着醸成と世代間交流の相乗効果

- (1) 公園の緑化（芝生化）を行ったことにより、「自分たちの公園」という愛着が醸成され、公園の砂場を自分たちで作ることを市へ提案するなど、住民の意識に変化が出てきている。
- (2) 地域の子ども会・自治会によって構成された団体では、高齢者と子どもが一緒に芝生の手入れ等を行ったり、芝生で遊ぶ子どもを高齢者が見守ることで、世代間交流が促進されている。
- (3) 緑化（芝生化）されたことにより公園に来る地域住民の数も増加しており、子どもたちも地域の大人が見守ってくれるという安心感により、外で遊ぶことが増えている。

## 今後の展開 ～ 地域協働による公園利用の活性化

- (1) 緑化（芝生化）が可能な公園については、全て事業を行っていく方針である。そのために、今後も広報活動に取り組む必要がある。
- (2) 地域で公園の管理・運営に携わっていただくことにより、「自分たちの公園」という機運の醸成、緑化（芝生化）とともに、地域主導で公園の利用・運営を行なう取組に発展させたい。

## 他団体へのアドバイス ～ 住民とともに作り上げていく

事業の内容・効果を整理し、直接的・間接的に、広く・わかりやすく市民へ周知する取組が必要である。また、事業が一時的なものに終わるのではなく、より広がりのある活動とするためには、行政側が、制度設計、組織立ち上げから、住民と一緒に汗をかき、作り上げていくという意識が必要である。